

# 令和5年度青森県自転車安全利用推進標語募集要項

## 1 趣旨

自転車を利用する機会の多い高校生を対象に、自転車の安全な利用等をテーマとした標語を募集し、その標語をもとに作成した啓発物品を高校生に配布することや、同じく標語をもとに作成した啓発チラシを中高校生の保護者に配布することで、自転車の利用に際して交通ルールの遵守やマナーの実践及び自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた意識の啓発を図る。

## 2 主催

青森県

## 3 募集内容

### (1) テーマ

令和5年4月から全ての自転車利用者の努力義務となったヘルメット着用をはじめ、自転車利用の際の交通ルールの遵守やマナーの実践及び自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた意識啓発を図るのにふさわしい内容。

### (2) 応募資格

青森県内在住の高校生。

## 4 応募期限

令和5年10月20日（金）

※当日消印有効

## 5 応募方法

(1) 募集チラシ裏面の応募用紙又ははがきに学校名、学年、学校の電話番号、氏名、標語を記入（楷書で記入）し、下記応募先に郵送・FAX・持ち込み、または件名を「【標語応募】」として電子メールで送信する。

(2) 学校が取りまとめる場合は、別紙様式に必要事項を記載の上、作品と共に郵送または持ち込みとする。

<応募先>

○郵送の場合

〒030-8570

青森市長島1-1-1

青森県環境生活部県民生活文化課 自転車安全利用推進標語募集担当 宛

○持参の場合

青森県庁北棟7階 青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ  
(平日の8:30~17:15の時間帯に限る。)

○メール送信の場合

メールアドレス kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp

(3) 作品は一人につき1作品。

## 6 審査及び表彰

- (1) 主催者において審査する。
- (2) 応募作品の中から、最優秀作品 1 作品、優秀作品 2 作品、入選 20 作品を選定し表彰する。
- (3) 審査結果については、所属校を通じて通知するほか、県ホームページ上で発表する。
- (4) 入賞者には、賞状と副賞としてクオカード（最優秀賞：10,000 円分、優秀賞：5,000 円分、入選：2,000 円分）を学校を通して贈呈する。

## 7 啓発物品・チラシの作成

最優秀作品、優秀作品を掲載した啓発物品を作成し高校生に配布するほか、チラシを作成し中高校生の保護者に配布する。

## 8 留意事項

- (1) 応募作品は、応募者自身が創作した未発表の作品に限る。
- (2) 入賞作品において、類似作品の存在が明らかになった場合や、既存の著作物を参考に創作したことが疑われる場合は、入賞の発表後でもこれを取り消すことがある。その場合、発生した著作権侵害に関わる問題は、応募者の責任となる。また、取り消しにより生じた損害（経費）については、応募者の負担となる。
- (3) 入賞作品の一切の著作権は青森県に帰属するものとする。
- (4) 応募された作品は、返却しない。
- (5) 入賞者の学校名、氏名等は、ホームページや報道発表等で公表する。
- (6) 自転車の安全利用等に係る啓発イベント等において応募された作品を利用（学校名・学年・氏名を含む。）することを了承するものとする。
- (7) 応募された個人情報については、主催者において管理し、当事業以外の目的では使用しない。

## 9 問い合わせ

青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ（担当 對馬）

TEL 017-734-9232

FAX 017-734-8046